

定例記者会見 令和7年5月23日（金）11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
健康福祉部 こども家庭センター （電話059-229-3284）	こども家庭センター長（兼） こどもの居場所づくり担当副参事 落合 勝利

産前・子育て応援ヘルパーの派遣を始めます
6月2日（月）から申込受付開始！

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

産前・子育て応援ヘルパーの派遣を始めます

6月2日(月)から申込受付開始！



令和7年5月23日

事業の概要

津市産前・子育て応援ヘルパー派遣事業とは

妊娠・出産・子育てに対して不安や負担を抱え、
日常生活に支援を必要とする家庭に、ヘルパーを派遣し、
家事や育児等の支援を行います



	津市	県内他市の事例
対象家庭	全ての妊婦・子育て家庭 多胎児家庭へはより手厚い支援	多胎児家庭に限定
対象となる 児童の年齢	就学前 まで	2～3歳 まで

三重県下において、対象者・対象児童年齢が最も幅広い！

事業の対象者、利用時間・利用料金

対象者

津市に住民票がある妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中、家族等の支援が得られない人

利用時間

最大48時間/年間、原則1回2時間まで
(多胎児家庭は、最大96時間/年間)
※原則、平日の午前8時から午後6時まで

利用料金

1時間あたり 1,000円
※市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は無料

相談受付 方法

令和7年6月2日(月)から相談受付開始

- ◆ **来庁・電話** 津市こども家庭センター(平日8:30~17:15)
- ◆ **相談フォーム** ※市公式LINE、市ホームページからアクセス(24時間)
⇒ご希望の日時にこども家庭センターから連絡します

サービスの内容



おむつ交換のお手伝い

「上の子の世話まで
手がまわらない・・・」

- ◆ おむつ交換や沐浴のお手伝い
- ◆ 授乳のお手伝い
- ◆ 遊び相手や見守りなど

「つわりがひどくて
家事と育児が大変・・・」

- ◆ 食事の支度や片付け
- ◆ 部屋の清掃や洗濯 など



外出の付き添い

「健診や買い物に
子連れで行くのが大変・・・」

- ◆ 外出の付き添い
- ◆ 日用品の買い出し など



食事の支度・片付け

日常の家事や育児をお手伝いします

事業利用の流れ

Step 1

こども家庭センターに 相談



身近に頼れる人が
いなくて、家事や
育児に困っています

【受付方法】

◆来庁・電話(平日8:30～17:15)

◆相談フォーム(24時間)

※市公式LINE・市ホームページからアクセス

市公式LINE
友だち登録



市ホームページ
相談フォーム



Step 2

利用申請と 支援内容の打合せ(面談)

津市にて利用要件を確認後、
ご希望の日時に、市担当窓口、
子育て支援センター、自宅等にて面談

- 利用申請書提出
- 具体的な利用内容、利用日時等
について打合せ



Step 3

サービスの 利用開始

津市が事業者を調整し、
サポートプランを作成後、
利用開始
(申請から2週間程度)

利用初日は、こども
家庭センターの職員
が同行します



事業の実施方法

▶ ヘルパーは家事支援サービス等の実績がある事業者(団体や法人)から派遣

派遣事業者 11法人

(令和7年5月23日現在、順不同)

社会福祉法人洗心福祉会、株式会社WAVE、特定非営利活動法人メイク、
社会福祉法人実践、特定非営利活動法人共同連三重、
特定非営利活動法人スマイルハート、合同会社木村、株式会社アリスキャリアサービス、
合同会社とくい、公益社団法人三重県看護協会、特定非営利活動法人ホワイトライフ

ヘルパーについて

国のガイドラインに基づき「市が実施する研修」を受講

- ・妊婦の健康 ・乳幼児期の食事や遊び ・育児支援方法(沐浴やおむつ交換など)
- ・個人情報管理や守秘義務 ・救急救命講習 など

▶ 市こども家庭センターが、利用者の希望を伺いながら、ご家庭の状況に応じた支援内容に合わせて事業者を調整

問い合わせ・申し込み先



**健康福祉部こども家庭センター
〒514-8611**

津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3284

FAX :059-229-3451

定例記者会見 令和7年5月23日（金） 11時～	
場 所 庁議室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
建設部 建設政策課 (電話059-229-3194)	建設政策課長（兼）津駅周辺 道路空間整備担当副参事 杉崎 雅人

津駅周辺基盤整備の方向性（ビジョン）（案）
に対する意見を募集

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)(案)

に対する意見を募集



津駅西口駅前広場



津駅東口駅前広場

令和7年5月23日

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)作成の背景

令和2年5月20日道路法改正

令和2年7月～令和3年3月

津駅周辺道路空間検討会(4回)

津駅周辺空間の基本的な方向性の取りまとめ(令和3年3月29日)

令和3年7月～令和4年3月

津駅周辺道路空間検討委員会(3回)

津駅周辺道路空間の整備方針の策定(令和4年3月24日)

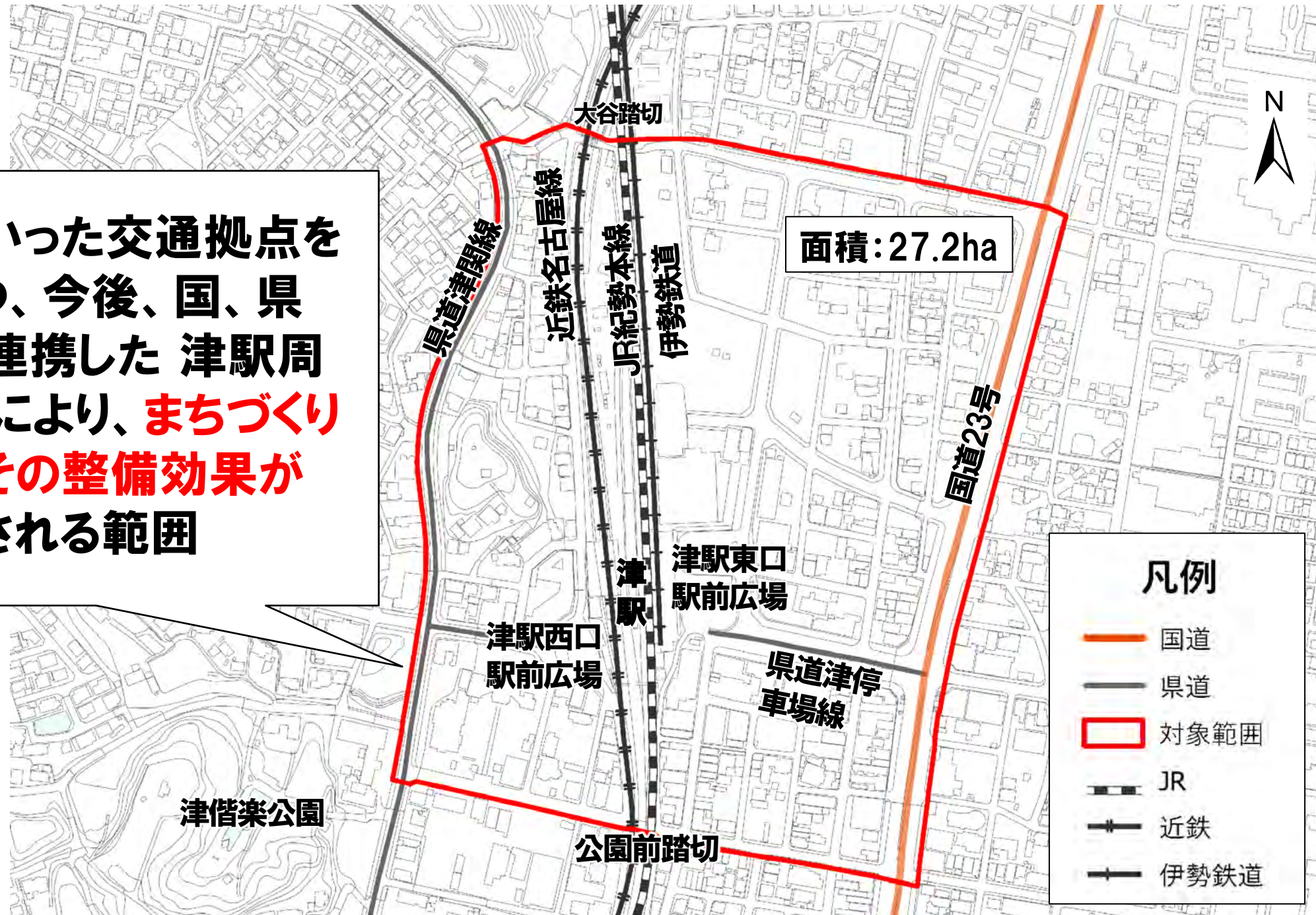
令和4年7月～

津駅周辺道路空間再編検討委員会

国、県及び本市が連携した津駅周辺基盤整備の取組を加速させた上で、整備方針を具体化することを目的に、津駅周辺地区の特性や課題を踏まえ、目指す将来像を示した**ビジョン**を本市が策定

ビジョンの対象範囲

駅前広場といった交通拠点を
中心としつつ、今後、国、県
及び本市が連携した 津駅周
辺基盤整備により、**まちづくり**
の観点からその整備効果が
及ぶと想定される範囲



津駅周辺地区が抱える問題点の解消の視点

① 公共交通

【西口】

- ・駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペースの再配置
- ・自転車利用の適正化と安全適切な駐輪スペースの確保
- ・駐輪場スペースの効果的な利活用
- ・待ち合わせ、休憩場所の確保

【東口】

- ・多様な交通モードの集約化
- ・駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペースの再配置
- ・広域交通拠点としての機能強化に資する案内誘導の充実
- ・新型モビリティ、先進モビリティに対応する整備

② 防災

- ・立体かつ安全な移動経路確保のための通路の確保
- ・駅利用者等が災害発生時に一時的に避難できる空間の確保
- ・災害発生時に備えた施設整備など、駅周辺の防災機能の確保

④ 東西連携

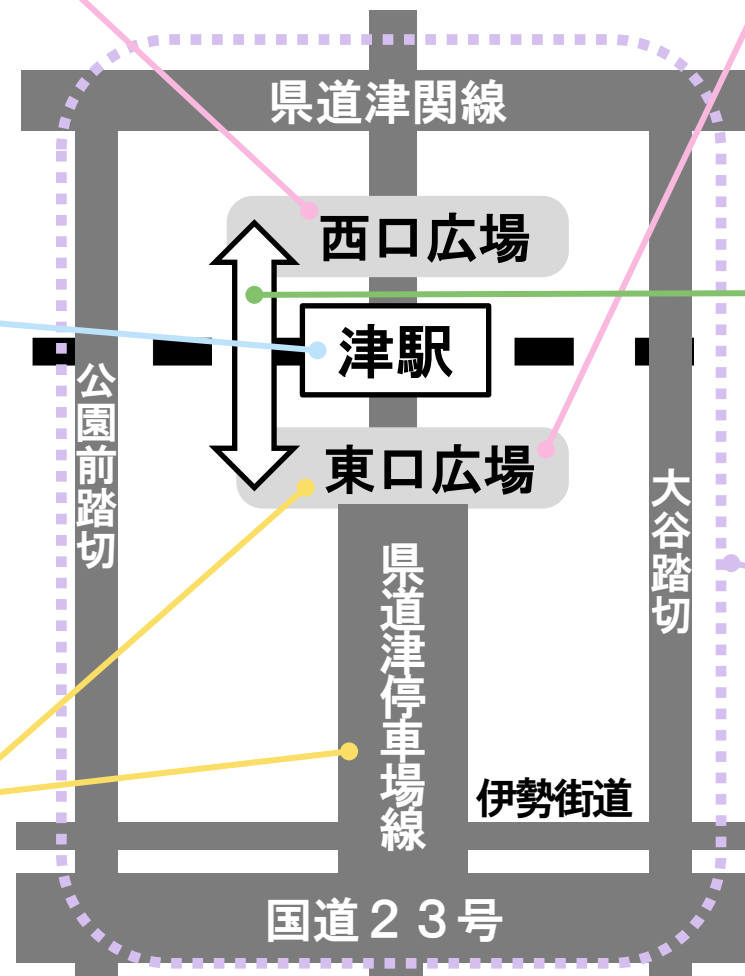
- ・安全・快適で効率的な往来や公共交通の乗換のための東西移動経路の確保
- ・東西地域の交流の起点となる東西移動経路の創出

③ にぎわい・滞留

- ・多様なニーズに対応できる、施設整備等による魅力ある駅周辺空間の創出
- ・憩いや交流の場となる、にぎわい滞留空間の創出
- ・再開発事業の事業化

⑤ 回遊性

- ・目的地まで円滑に移動可能な案内機能の充実
- ・駅周辺を安心して楽しく歩きたくなる環境の創出
- ・新型モビリティ等によるラストワンマイルの移動支援



津駅周辺基盤整備の基本理念・整備コンセプト

基本理念

「**みえ県都**の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へ」

整備コンセプト



課題の解決に向けた目標

課題① 公共交通

- ・多様な交通モードの集約化、駅前広場内の交通整序化
- ・安全快適な歩行空間の確保と乗降スペース再配置
- ・広域交通拠点としての機能強化に資する案内誘導の充実
- ・新型モビリティ、先進モビリティに対応する施設の確保

目標①

誰もが使いやすく快適に移動できる
駅周辺の**交通結節機能**の充実

課題② 防災

- ・立体かつ安全な移動経路を確保するための新たな通路の確保
- ・駅利用者等が災害発生時に一時的に避難できる空間の確保
- ・災害発生時に備えた施設整備など、駅周辺の防災機能の確保

目標②

安全に利用でき、災害に強い空間をつくる
駅周辺の**防災機能**の確保

課題③ にぎわい ・滞留

- ・県都の玄関口として、商業、業務、居住などの多様なニーズに対応できる、施設整備等による魅力ある駅周辺空間の創出
- ・憩いや新たな交流の場となる、にぎわい滞留空間の創出
- ・周辺土地利用を促進するための再開発事業の事業化

目標③

多様な人々が集い、都市拠点の魅力が
向上する 官民連携による
にぎわい・滞留空間の創出

課題④ 東西連携

- ・駅東西を直結し、駅利用者が安全・快適かつ効率的な往来や公共交通の乗換が可能な東西移動経路の確保
- ・東西地域の交流の起点となるような東西移動経路の創出

目標④

東西の地域がつながり、交流が深まる
駅を中心とした**東西連携**の強化

課題⑤ 回遊性

- ・駅利用者が目的地まで円滑に移動可能な案内機能の充実
- ・駅周辺を誰もが安心して楽しく歩きたくなる環境の創出
- ・新型モビリティ等によるラストワンマイルの移動支援

目標⑤

駅を拠点に、自然に人が集まる
駅とまちなかの**回遊性**の向上

目標ごとの将来の利用イメージ: 目標①（東口）

目標① 誰もが使いやすく快適に移動できる駅周辺の**交通結節機能**の充実

「交通結節機能」の整備の方向性【東口】

- 多様な交通モードの集約化や動線の最適化による円滑な走行環境と交通ターミナルとしての強化を目指します。
- ペDESTリアンデッキの整備など安全性の高い歩行空間と乗降スペースの再配置など利便性の高い乗換機能の強化を目指します。

●案内誘導の充実

- 多様な交通モードの集約化
- 駅前広場内の交通整序化

- 新型モビリティ・先進モビリティに対応する整備
- ペDESTリアンデッキの整備

●歩行空間の確保

●乗降スペースの再配置

広域交通拠点のイメージ

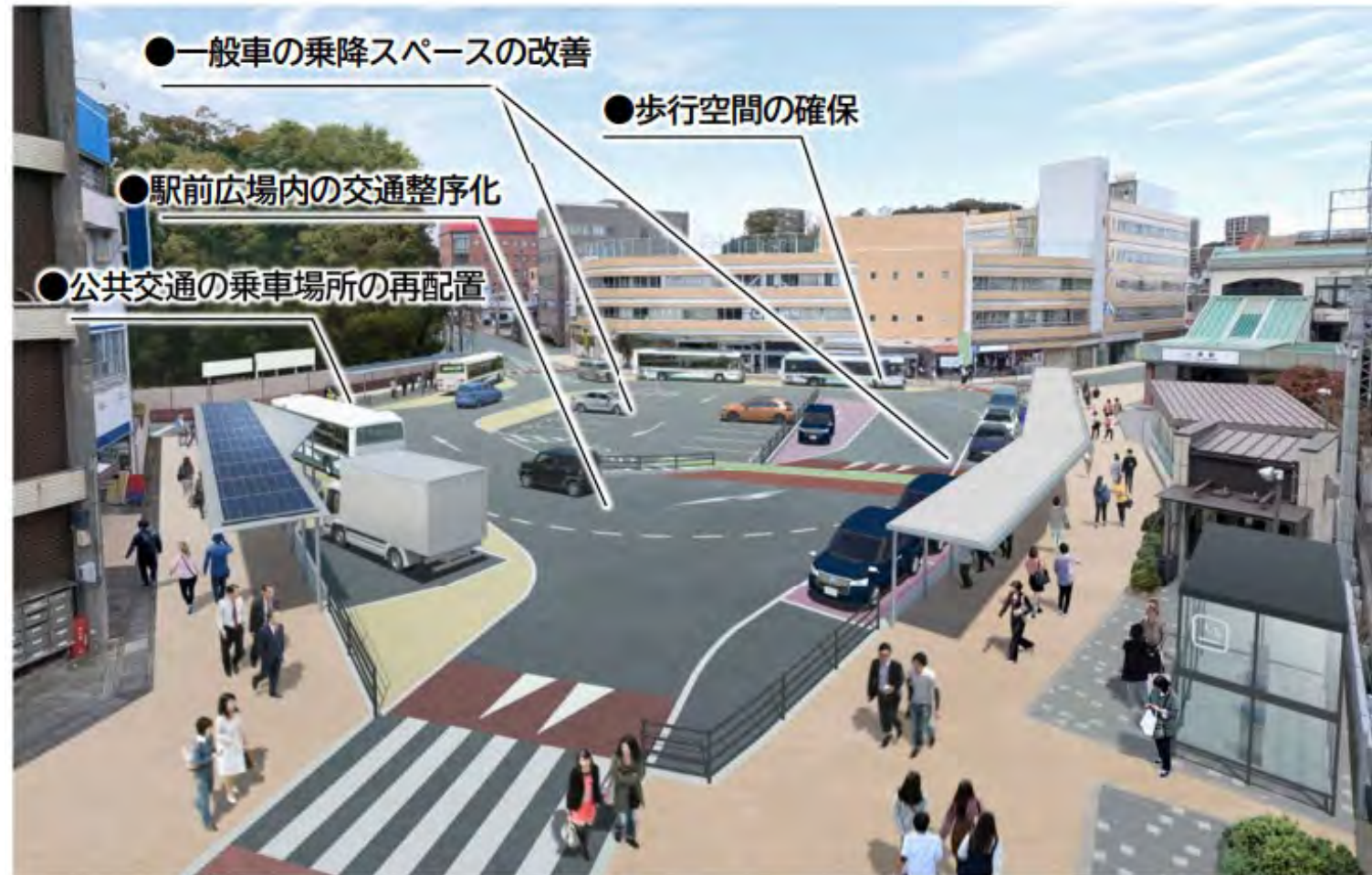


目標ごとの将来の利用イメージ: 目標①（西口）

目標① 誰もが使いやすく快適に移動できる駅周辺の**交通結節機能**の充実

「交通結節機能」の整備の方向性【西口】

- ピーク時における多様な交通による駅前広場内の配置や動線を最適化するなど多様な交通モードの円滑な走行環境と交通ターミナルとしての強化を目指します。
- 歩行者が安全で快適に移動できる安全性の高い歩行空間の確保と、利便性の高い乗換機能の強化を目指します。



目標ごとの将来の利用イメージ: 目標②

目標② 安全に利用でき、災害に強い空間をつくる駅周辺の**防災機能**の確保

「防災機能」の整備の方向性

- 東西自由通路の整備や駅前広場上部空間を活用するなど、災害発生時の一時的な避難場所や帰宅困難者の受入空間の確保を目指します。
- デジタルサイネージの整備など災害発生時の情報提供や、避難誘導、代替輸送バスに対応する施設など拠点としての活用を目指します。

(災害時)
●デジタルサイネージによる情報発信



出典:国土交通省資料

(災害時)
●かまどベンチの活用



出典:津市資料

(災害時)
●蓄電池システムの活用



出典:国土交通省・呉市資料

(災害時)
●一時的な避難場所の提供



出典:国土交通省・呉市資料

(災害時)
●物資備蓄・供給スペースの確保



出典:国土交通省・呉市資料

(災害時)
●代替交通の発着拠点の確保



出典:国土交通省・呉市資料

(平常時)
●デッキ構造による空間創出
●災害時における避難スペースとしての情報発信

災害発生時に一時的な避難が可能となるデッキ空間のイメージ (上記は日常的な様子)

目標ごとの将来の利用イメージ：目標③

目標③

多様な人々が集い、都市拠点の魅力が向上する

官民連携による**にぎわい・滞留空間**の創出

「にぎわい・滞留空間」の整備の方向性

- 商業、業務、居住などの多様なニーズに対応し、駅周辺の土地利用価値の向上を図るため、道路空間の活用や再開発事業の促進など、官民連携も含めた施策により、地域の活力を引き出し、都市拠点としての魅力を向上します。
- 県道津停車場線における歩行空間の拡張によるにぎわい空間の創出を図るなど、まちと駅をつなぐ、歩いて楽しい、駅前通りの歩行者空間の整備を目指します。

●官民連携による複合建築物

●交通ターミナル

●広場

●ペDESTリアンデッキ

交通ターミナルと一体となった官民連携による複合建築物のイメージ

目標ごとの将来の利用イメージ：目標④

目標④

東西の地域がつながり、交流が深まる

駅を中心とした**東西連携**の強化

「東西連携」の整備の方向性

- 駅利用者等が安全、快適かつ効率的にいつでも東西を往来できるとともに、効果的な乗換が可能な東西自由通路の整備を目指します。
- 東西自由通路の一部に滞留スペースを設けるなど、駅を中心とした東西地域間の交流促進に繋がる整備を目指します。

●浸水時でも利用可能な立体構造の空間

●一時的に滞留が可能なスペース

●東西地域の交流の起点となるような機能の確保

一部滞留スペースを設けた新たな東西自由通路のイメージ



目標ごとの将来の利用イメージ：目標⑤

目標⑤

駅を拠点に、自然に人が集まる駅とまちなかの**回遊性**の向上

「回遊性」の整備の方向性

- 新技術を活用した案内誘導の充実により、誰もが安心して楽しく歩けるような駅周辺の歩行者空間の整備を目指します。
- 再開発の促進など、駅周辺のエリアにおける新たな魅力スポットの創出による駅周辺一帯のにぎわい創出や、大門・丸之内地区といった近隣地区への移動ニーズに対応するなど回遊性の向上を目指します。

●他の交通モードへの
円滑な乗り換え環境

●新技術を活用した案内誘導の充実
●駅周辺の情報が収集できる機器
(デジタルサイネージ、ロボット等)

●多様な新型モビリティ

駅周辺への回遊を促進するための多様な情報と交通モードが行き交う空間のイメージ

津駅周辺の将来イメージ



エリアの整備の方向性

津駅東口エリアの整備イメージ

津駅東口駅前広場

多様な交通機能を集約させた交通ターミナルと、官民連携による複合建築物の整備、駅前広場・デッキの一体的な整備などにより、乗り換えの利便性向上、防災機能向上、にぎわい・滞留空間の創出、都市拠点としての魅力・価値向上などをを目指す

津駅東西自由通路

東口と西口を直結する東西自由通路の新規整備による立体的な空間の活用により、津駅東口との快適で安全な移動経路の確保を目指す

津駅西口エリアの整備方針

津駅西口駅前広場

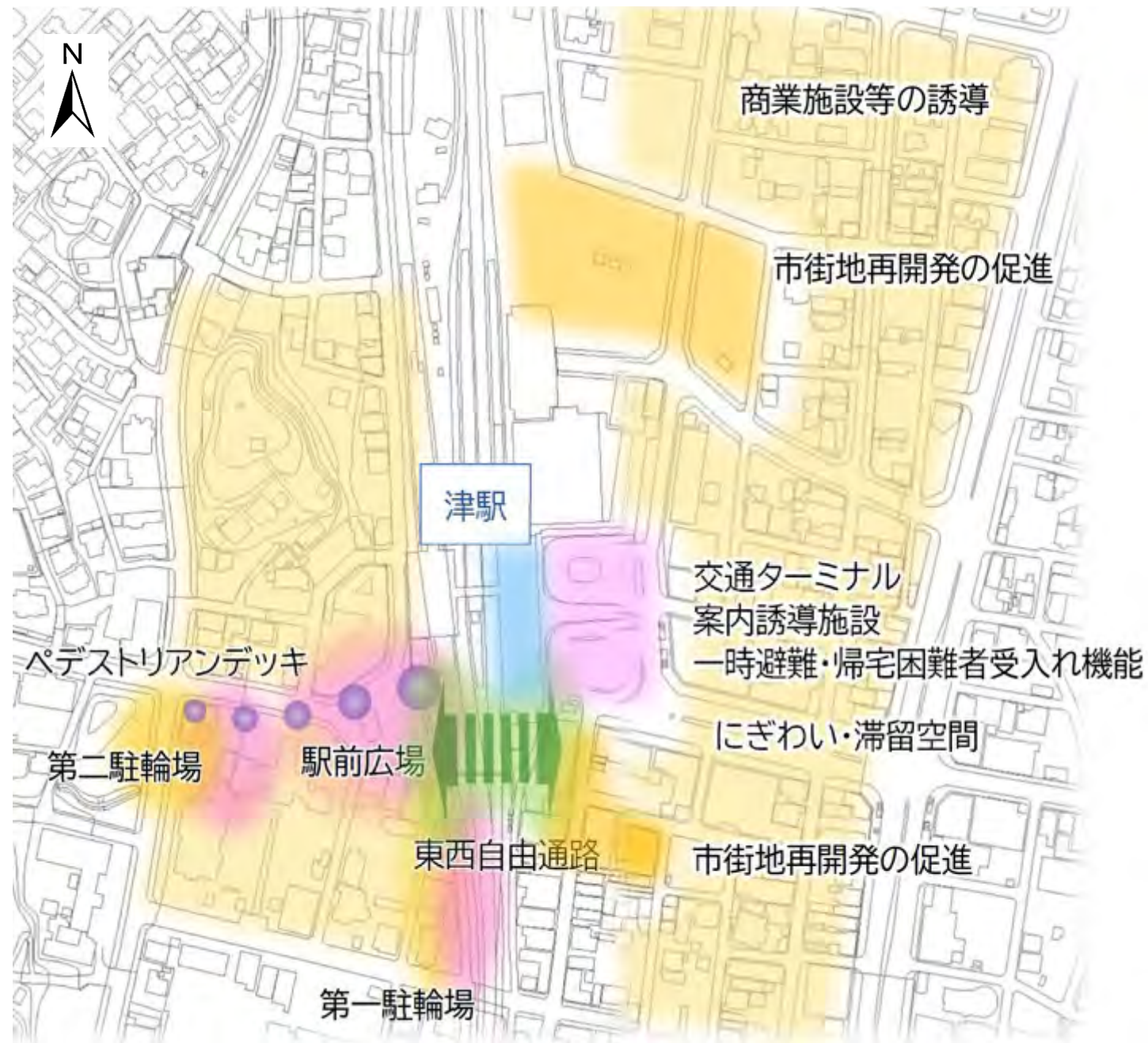
令和7年3月に策定した基本計画に基づき、駅前広場の再整備を進めることで交通整序化などを図り、駅利用者の安全性・利便性の向上を目指す

駐輪場

駐輪場を再編し整序化・機能強化

にぎわいの創出

これまでになかった津駅西口の憩いの場として、にぎわい・滞留空間の創出を目指す



津駅西口駅前広場基本計画

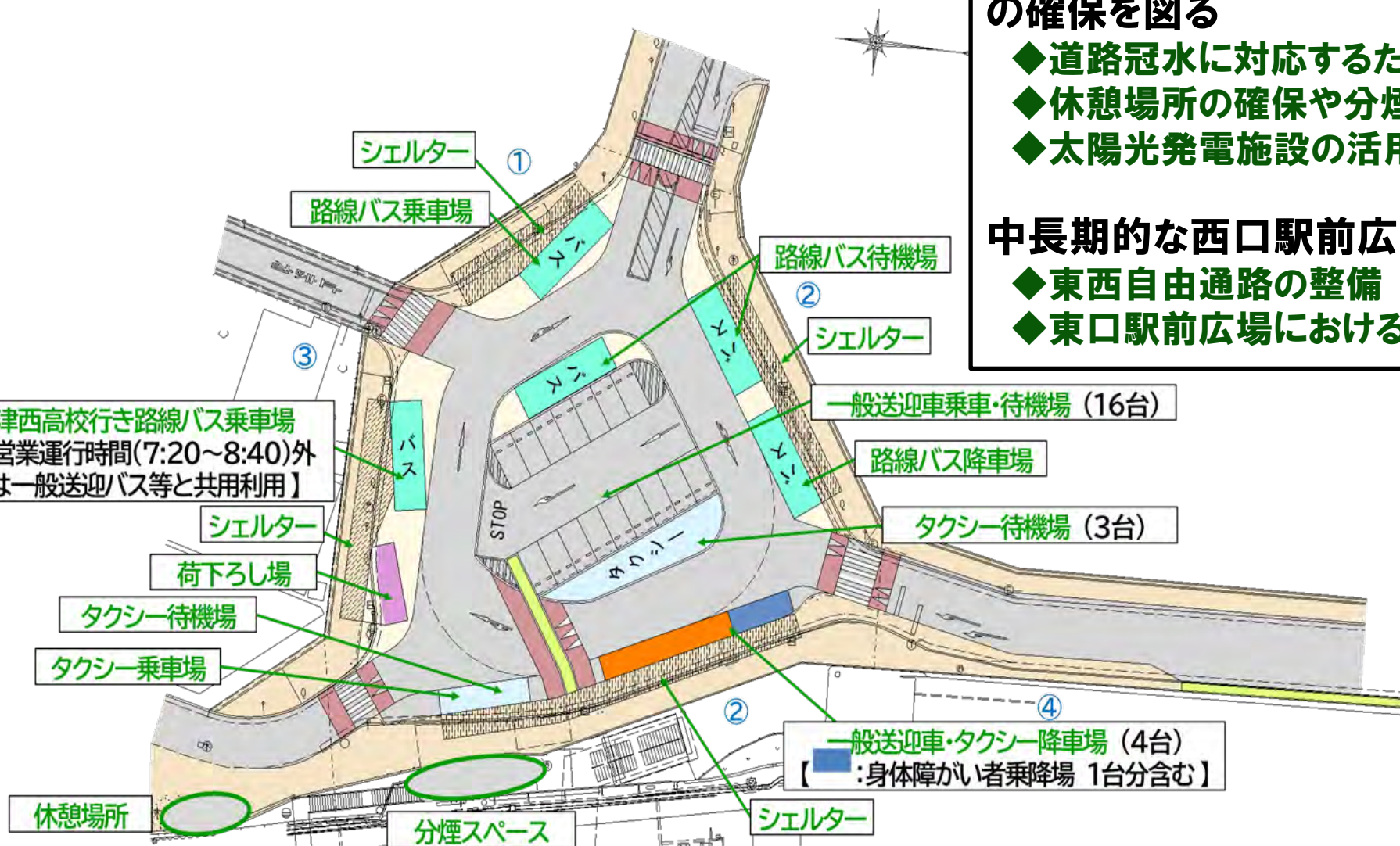
津駅西口駅前広場の歩道の混雑緩和、ロータリー一部の車両の整序化を図る 施設の配置計画を作成

第1期基本計画として、早期に駅利用者の安全性の確保を図る

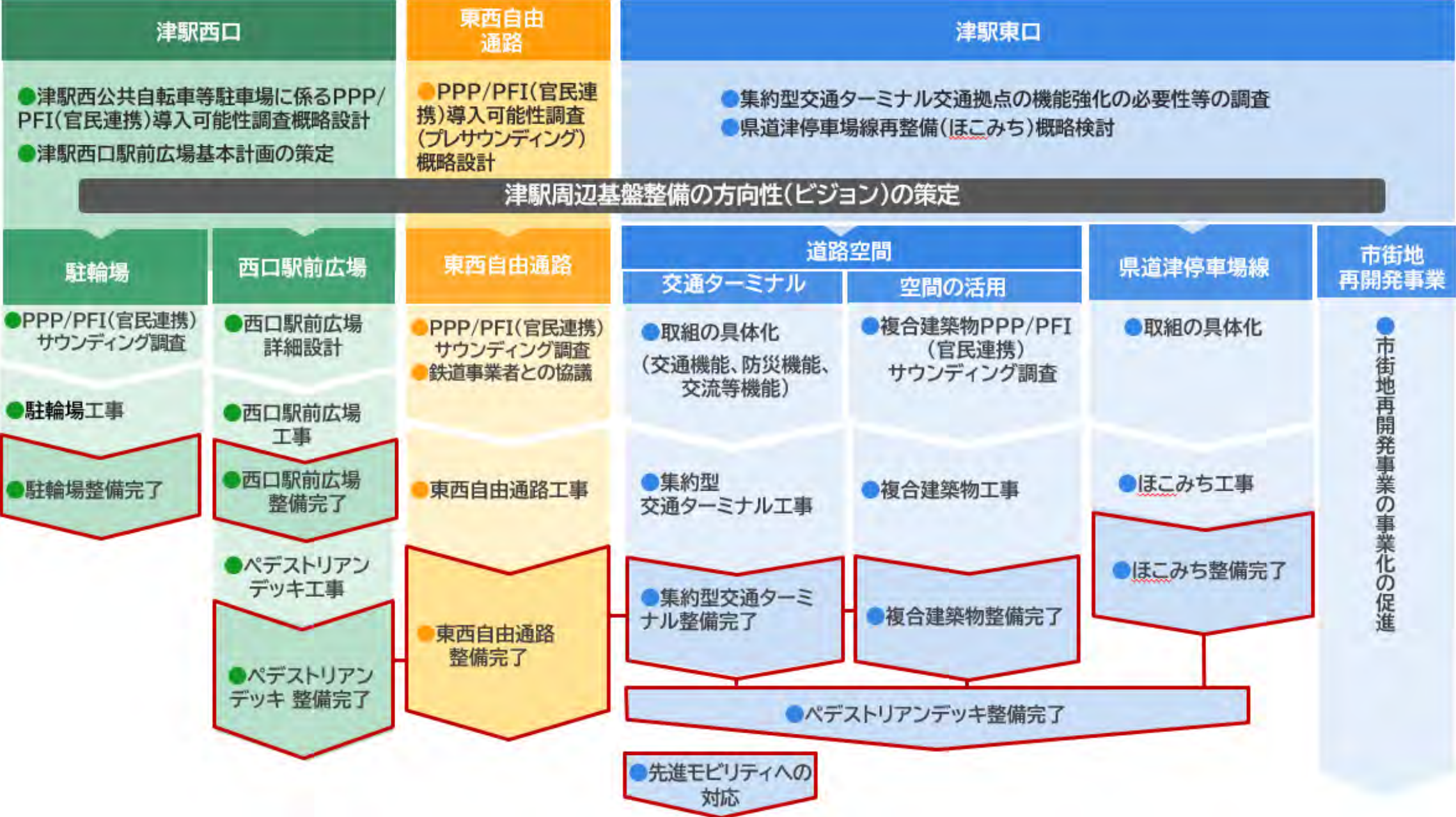
- ◆道路冠水に対応するための排水処理の改善
- ◆休憩場所の確保や分煙スペースの設置
- ◆太陽光発電施設の活用

中長期的な西口駅前広場の整備検討を継続

- ◆東西自由通路の整備
◆東口駅前広場における交通ターミナル事業と連携



今後の事業推進イメージ



「**みえ県都**の顔となり、**地域の活力**を引き出し、**災害にも強い**空間へ」

意見の募集

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)(案)に対する意見を募集

募集期間 5月23日(金)～6月20日(金)

駅利用者からの意見

ポスターを**東口・西口の駅前広場へ掲示**
二次元コードから専用フォームへアクセス

市民からの意見

津駅周辺基盤整備の方向性(ビジョン)(案)を
市ホームページへ掲載
ページ内から専用フォームへアクセス

修正

令和7年7月末にビジョンを公表

意見募集
専用フォーム



市ホームページ



問い合わせ



建設部建設政策課

建設政策・津駅周辺道路空間整備担当

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL :059-229-3194

FAX :059-229-3345

E-Mail:229-3196@city.tsu.lg.jp